



クローバー News

「クローバー運営委員長に就任して」

長谷川 千種

2014（平成26）年度からクローバー運営委員長を務めさせていただくことになりました。皆さまのご協力なしには立ち行きませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

2007（平成19）年「成年後見人養成モデル研修」を実施して以降毎年研修を続け、今年度のクローバー登録者数はついに100名を超えました。他団体の成年後見人養成のスピードや規模に比べると微々たるものですが、クローバーに携わってきた経緯を振り返ると、感慨深いものがあります。養成研修に関していえば、目指すは少数精鋭、一騎当千の成年後見人の養成です。精神障害に通じ、自己決定支援を尊重し、必要最低限の権限行使によって権利擁護を図れる成年後見人を養成したいと考えます。成年後見実務は座学だけではなく身につきません。やはり実践の中で真価が問われます。実践で悩み、決断し、行動し、自らを振り返れる力を備えた成年後見人でありたいものです。

成年後見人には、常に「責任」がついて回ります。クライアントの意向により自由に援助関係を結び、自由に援助関係から離れていかれる相談援助関係とは

異なります。所属組織ではなく個人に対する責任が明確に問われるからこそ、否応なく緊張感も高まります。所属組織や他職種の傘の下で仕事をしている精神保健福祉士は「責任」に腰が引けてしまうかもしれません。しかし「責任」を引き受けるからこそ、社会的にその役割と権限が認められます。そして権限をいかに使うかが問われ、自らの責任において先述した自己決定支援の尊重と必要最低限の権限行使を実践できるのです。

クローバー登録者という社会資源を有効に活用するため、今期は家庭裁判所への受任依頼要請にとどまらず、現場のニーズに対応した仕組みを作れないかとクローバーでは考えています。同じ都道府県内でも登録者が活動できる範囲は限られています。一方、殆どの登録者は活動範囲でネットワークを持っており、精神障害者の成年後見のニーズに触れている現状があると推測されます。利益相反にならない範囲で、官民を含めた自らのネットワークの中で自らの成年後見の活動場所を開拓できないかという発想です。

まだ議論は始まったばかりですが、今ある資源は有効に活用したい。登録者を活用できる具体的な状況があるのなら、まずは動いてみましょう。事務局へご相談ください。

今年から2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

体験報告

熊本県支部 谷田 浩紀

2012（平成24）年度の養成研修を受けました。養成研修で成年後見人について学ぶにつれ「自分が受任していいのか？」という「不安」の2文字が大きく頭の中に浮かび上がりました。しかし、懇親会（毎日のようにあったので、観光が出来ませんでした）で講師の方々に「とりあえず1件受任しよう。」と繰り返しお話をいただき、「まずは1件受任してみよう。」という思いに変わっていきました。

2013（平成25）年11月に初めて受任しました。慌てて「成年後見テキストブック」を開き、「まずは何をやるんだっけ？」と眠った記憶を呼び起こす作業から始めました。家庭裁判所、市役所、社会保険事務所、銀行へ行き一つ一つ手続きを進めましたが「登記事項証明書」を手続きで原本を提出しなければならないことを知らず、証明書の発行のために何度も法務局へ行っていました。現在は、3名の後見人に就き、諸手続

きに関しては慣れてきたように感じていますが、さまざまな場面で不安を感じることも多くあり、更新研修で出会った同県の方々3人で定期的な研修会（ピアカンに近い）のようなものを行っています。

最初に受任した方は入院中の方で、初めての後見人としての業務ということもあり、緊張していましたが、実際に被後見人の方に会うと「かかわれる喜び」のようなものを感じたのを覚えています。本人の価値観を理解するために定期的な面会を行い、今後の生活についても話をし、被後見人が意志表示ができる限り、被後見人の意思を尊重し「小さな後見」を目指しながら業務を行っています。この後見人という業務を行っていると、精神保健福祉士として大事にしてきた「職業倫理」や「価値観」に重なる部分が多くあるように感じています。自分は精神保健福祉士であるということを中心に留め、この業務を行っていきたいです。

最後に、もう少し仲間が増えることを切に願っています。



認定成年後見人ネットワーク クローバー 登録・受任・活動状況

1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2014年8月28日現在登録者 **113名**

ブロック	人数	都道府県支部内訳
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	7	岩手 3、宮城 3、山形 1
関東・甲信越ブロック	43	茨城 1、栃木 1、群馬 1、埼玉 9、千葉 5、東京 14、神奈川 9、山梨 2、長野 1
東海・北陸ブロック	15	岐阜 2、静岡 5、愛知 8
近畿ブロック	8	京都 1、大阪 4、兵庫 3
中国ブロック	7	鳥取 1、島根 1、岡山 1、広島 2、山口 2
四国ブロック	5	愛媛 4、高知 1
九州・沖縄ブロック	23	福岡 9、佐賀 1、長崎 1、熊本 5、宮崎 1、鹿児島 1、沖縄 5

2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2014年8月28日現在)

家庭裁判所からの受任相談件数 **72件**

内、正式受任 47件	受任中	45件 北海道 2、宮城 1、埼玉 1、千葉 1、東京 20、神奈川 1、岐阜 1、愛媛 1、福岡 7、佐賀 1、熊本 9
	受任終了	2件 東京 1、福岡 1
内、受任調整中 1件		

3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2014年3月26日～2014年8月28日)

7月14日 甲府家庭裁判所 平成26年度家事関係機関との連絡協議会(池谷委員)

7月25日 2014・2015年度クローバー運営委員会新体制

7月27日 2014年度第1回クローバー運営委員会

クローバー運営委員の紹介 その12

岡田 昌大さん

会員の皆さま、クローバー登録者の皆さま。はじめまして、このたびクローバー運営委員となりました岡田昌大((医)芳志会 こころのクリニック西尾/愛知県)と申します。



現在はクリニックのPSWとして勤務しながら、後見人として1件受任しています。受任は、クローバーとして動き出した2009年から現在まで継続しています。クローバーとの関わりは、日本精神保健福祉士協会のモデル研修からでした。元々、関わっていた患者さんが成年後見制度を利用しており、制度への疑問や関心を持っていたところに、協会のモデル事業として『『成年後見人養成』モデル研修』がスタートして、少しでも実践に結び付けられればと思い参加させてもらいました。当時を思い返すと、参加人数は20名前後と少なかったですが、すでに成年後見制度に関わっている方から、制度への疑問を感じている方等、それぞれが制度への様々な考えや思いを持ち参加されており、とても刺激を受けた記憶があります。そのクローバーは現在では登録者が約110名(2014年7月現在)となり、専門職後見人の組織として大きな存在となっています。毎年、クローバーの登録者継続研修では受講者の身でこっそりと継続研修に参加させていただいていました。しかし、今期から、こっそり、ひっそりとはいかず運営委員としてクローバーの運営に携わっていくことになりました。ワクワクする期待と専門職後見人養成(継続)の一端を担っていく重責にやや戸惑いも感じながらも、お手伝い出来る範囲で運営に関わらせていただくことで新たな気づきや自分自身への課題も見つかるのではないかと楽しみもしています。任期の間は少しでも役に立てるよう尽力しつつ他の委員やクローバー会員の皆さまからたくさんの事を学ばせてもらえることができればと思っています。

みなさま、どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

今年の夏も30度を超える日が続きましたが、8月下旬は梅雨寒のような涼しい日が続きました。これからの9月は何の様な気温になるのでしょうか…。

新体制を迎えたクローバー。今期も下っ端の私ですが、今回こそ皆さまの役に立てることを…と思いながら、任期3回目を迎えます。私なりのつたない知識と経験の中で成年後見制度の在り方等を考え、それを同世代の方と共有し新たなモノが産まれないかな、と考えたりしています。同世代の方、ぜひクローバーに!! (毛塚 和英)

